諏訪之瀬島の火山活動による被害及び 消防機関等の対応状況(第3報)

(これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。) ※年について特段の記載がない場合は全て令和2年である。

> 令和3年1月14日(木) 18時00分 消防庁応急対策室 ※下線部は前回からの変更箇所

1 火山の状況(気象庁情報)

- 12月28日2時48分頃、諏訪之瀬島の御岳火口で噴火が発生
- ・ 噴火警戒レベル2 (火口周辺規制) から噴火警戒レベル3 (入山規制) に引上げ
- ・ 令和3年1月14日11時00分、噴火警戒レベル3(入山規制)から噴火警戒レベル2(火口周辺規制)に引下げ

2 被害の状況

人的・住家被害なし

3 地元機関の対応

【鹿児島県】12月28日 2時56分 災害警戒本部設置 →令和3年1月14日 11時00分 廃止

4 消防庁の対応

12月28日 2時51分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置(第1次応急体制) →令和3年1月14日 17時00分 廃止

> 問い合わせ先 消防庁応急対策室 髙橋・濵田・小川・赤荻 TEL 03-5253-7527 FAX 03-5253-7537